

平成 27 年度第 2 回東京都広告物審議会 審議の概要

平成 27 年 11 月 4 日（水）に平成 27 年度第 2 回東京都広告物審議会が開催され、「地域ルールに基づく屋外広告物の規制」及び「東京都景観計画変更案について」の審議がありました。

平成 27 年度第 2 回東京都広告物審議会 審議の概要

審議事項	地域ルールに基づく屋外広告物の規制【文京区景観計画における屋外広告物の規制を東京都屋外広告物条例の規則に規定することについて（小石川植物園）】
意見、質疑応答等	意見なし
審議結果	原案のとおり可決
報告事項	東京都景観計画変更案について【文化財庭園等景観形成特別地区の追加変更について（殿ヶ谷戸庭園）】
意見、質疑応答等	<ul style="list-style-type: none">・ 駅前には賑わいの観点などで規制の範囲から外しているが、その考え方を伺いたい。 <p>（事務局）</p> <p>規制の範囲については、庭園の眺望を重視する方向（母屋の方向からみた南方向、紅葉亭から見下ろす眺望）の景観が守られていること、及び地元市の意向として駅前の賑わいを大事にしていきたい、というところで線引きをしている。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 同じ駅前に面する商業地域で、際のところ規制対象範囲の内外になることについて、地元の理解は十分に得られているのか。 <p>（事務局）</p> <p>12月にパブリックコメントや説明会を予定し、対外的に意見を伺うこととしている。</p>
審議結果	<ul style="list-style-type: none">・ 原案のとおり可決